

管内初の遊技場での市民救命士のいる事業所誕生

平成30年3月9日付で大隅肝属地区消防組合、初となる遊技場（パチンコ店）での市民救命士のいる事業所として

オーパス鹿屋店

が認定されました。管内の遊技場には以前からAED（自動体外式除細動器）が設置してありましたが、市民救命士のいる事業所（普通救命講習（3時間）以上の講習を受けた人が3名以上いる事業所）として認定されている遊技場はありませんでした。

今回、オーパス鹿屋店は、従業員の方がとっさの時の対応が取れるようにとの事で普通救命講習を受講され、市民救命士のいる事業所として認定されました。遊技場では、毎年、お客さんが、気分が悪くなったり、ケイレンを起こすなどして救急車が要請されます。店長さんの話では「今後も従業員に救急講習を受講させる予定です。」とのこと。



今後、他の遊技場でも普通救命講習を受講していただき、『**安心できる遊技場**』であっていただきたいと思います。

AEDとは・・・心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈「心室細動」の患者に電気ショックを与えて救命する装置です。

心室細動に対する電気ショックは、早ければ早いほど、助かる可能性は高いです。

